

防災まちづくりの会に参加して…

大森中地区（高見沢 時代さん）

防災については、公的機関でなければ出来ない問題（公園整備や道路幅の拡幅等）と、我々が常口頃から心掛けておかなければならない、家庭内防災があると思います。住民一人一人が、防災についての意識をより一層深めて、「いざ」という時に「人命第一」に即時できる体制を整えておきたいものです。

蒲田地区（寺澤 繁雄さん）

私のまちは京急線高架化とともに、まちが変わろうとしています。現在も第一京浜・環八通りは常に交通渋滞しており、まちの中の道路もまだ狭い所が多いようです。災害時に消防活動や一時避難場所まで無事に辿り着けるかなと考えます。一番大切な人命を守る為に、地域の皆様と防災対策を考え、協力していきたいと思っています。

稲谷地区（今富 照子さん）

防災まちづくりの会に参加して半年、タウンウォッチング等をして問題点や改善点を出し合ってきました。素晴らしい意見、アイデアがいろいろ出ました。いつ起こるか分からない災害に備え、早急に実現すること、将来を見据え次代に引き継ぎ完成することを考えながら、みんなで計画書をまとめていくことができました。

防災まちづくりの会ではこのようなことを行ってきました!!



先進事例見学会の様子



防災まちづくりの会の様子

これからの防災まちづくりの進め方

大田区は、みなさまからいただいたご意見を参考に推進計画を作成します。来年度からは地区のみならず、継続的なまちづくりを進めていきたいと考えております。みなさまのご協力をお願いいたします。



●問い合わせ先●

このニュースの内容、大森中・蒲田・稲谷地区防災まちづくりの会等についてのご意見・お問い合わせは下記までお寄せください。

大田区都市整備部 都市整備課 市街地整備担当

〒 143-8621 大田区蒲田5-13-14

TEL 5744-1338

大森中・蒲田・稲谷地区 防災まちづくりニュース NO.3

平成11年12月

大森中地区 防災生活圏促進事業

編集：大森中・蒲田・稲谷地区防災まちづくりの会

編集協力・発行：大田区都市整備部都市整備課

—「防災まちづくり計画案」がまとまりました!—

大森中・蒲田・稲谷地区防災まちづくりの会では、今年の6月から半年間にわたり、まちあるきや他地区事例見学会を含め、合計10回の会合をかさねて、「防災まちづくり計画案」を作成してきました。

今後、防災まちづくりの会では、地域のみなさまに「防災まちづくり計画案」をご報告し、ご意見を頂いた結果を再度検討することにより「防災まちづくり計画」として区に提言しようと考えております。

地域の方々に報告会を開催いたします!!

今までの経緯

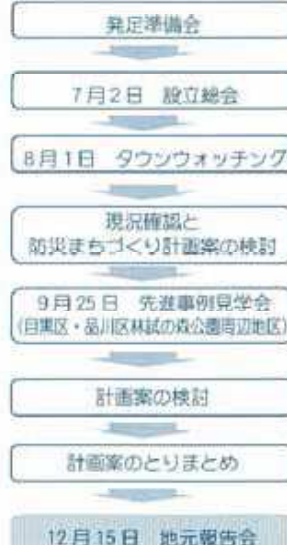
防災まちづくりの会主催による「防災まちづくり計画案」の報告会を開催いたします。みなさまにご意見をうかがい、検討した結果を区に提言しようと考えています。みなさまふるってご参加ください。

日時：12月15日（水）
19:00~20:30

場所：産業プラザ
（3階特別会議室）



※駐車場は有料となります。



防災まちづくりの目標

水・みどり・人とのふれあいを大切に、さまざまな人が安心して
住みつづけられるまち「大森中・蒲田・蔵谷」

- 燃えない、燃え広がらない安全なまちづくり
- 水・緑・広場を活用した快適なまちづくり
- いざというときに助け合える防災なまちづくり

防災まちづくり計画(案)

1. 道路

防災性の高い道路を整備・改善する

- (1) 防災上重要な道路を整備する
- (2) 隅切りの整備を推進する
- (3) 狭あい道路や行き止り道路を改善する
- (4) 電柱の移設、地下化を図る
- (5) 道路におけるルールを守るまちにする

2. 公園・広場

公園・広場等による防災空間づくりを進める

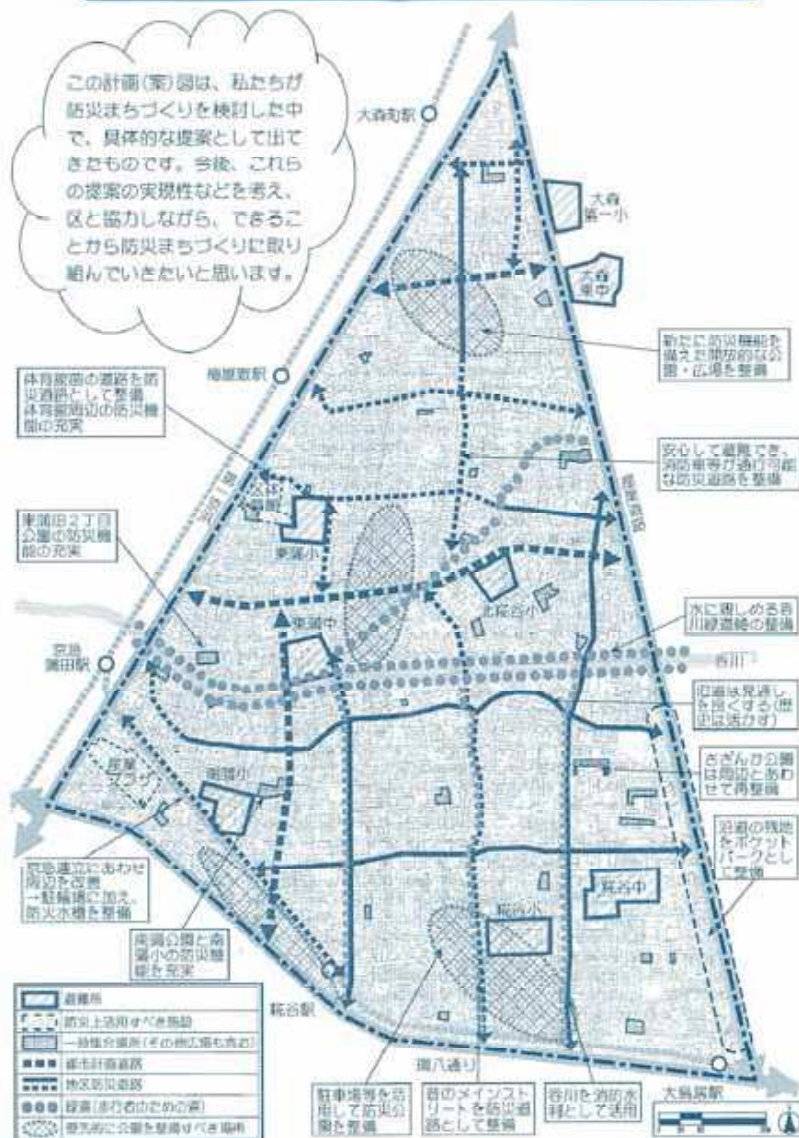
- (1) 既存の公園・児童公園・児童遊園を再整備する
- (2) 防災機能を備えた防災広場を整備する
- (3) 耐火樹木等による緑化を推進する
- (4) 香川緑道の整備を推進する

3. 建物

燃えない、倒れないまちづくりを進める

- (1) 燃え移らない、燃え広がらないまちを作る
- (2) 避難所及び避難経路となる道路沿道の不燃化を推進する
- (3) 倒れない、崩れない住宅づくりを目指す

大森中・蒲田・蔵谷地区防災まちづくり計画(案)図



4. 875 55 766 82

防災施設の整備及び充実に努める

- (1) 小・中学校をはじめとする避難所の防災活動拠点機能の強化を図る
- (2) 既存の計画に併せて防災空間の充実を図る
- (3) 防災活動拠点として町会会館等の防災機能の充実を図る
- (4) 消防水利の定期的点検と、防災井戸等の設置を図る

5. まちづくり活動

地区で一体となった防災活動を推進する

- (1)防災意識の向上のために取り組む
- ・夜間パトロール、まちづくりニュースの発行を定期的に継続して行う
 - ・まちづくりイベント等の実施により、地域の方々の意識の向上を図る 等
- (2)いざというときにあわてないために、できることから活動する
- ・日頃から住民と区、住民同士の役割分担を明確にする
 - ・防災施設の鍵の管理者、管理場所を明確にする
 - ・防災訓練のマナーリ化をさせ、訓練に変化をもたせると共に、小中学校による防災訓練と町会による防災訓練の統合を図る
 - ・非常時の際に対処できるように、平常時からさまざまな立場、職種の人たちとの連携を図る 等